

審議を行う環境項目等とその評価対象・評価水準（案）

1 前提：市街地再開発事業等の都市計画決定前（基本設計前）の計画段階である。

2 景観とオープンスペースに関わりのある環境項目等
緑化、人と自然とのふれあいの場、景観

3 環境項目等の評価対象・評価水準

環境項目等	評価対象・評価水準
緑化	<p>■評価対象：オープンスペース及び駅前交通広場に新たに形成される緑の質及び量</p> <p>■評価水準：質については、良好な景観形成や憩いの場の創出等に資するよう配置される<u>方針等が示されているか</u>。量については、視認性の高い箇所等に可能な限り配置される<u>方針等が示されているか</u>。</p>
人と自然とのふれあいの場	<p>■評価対象：オープンスペースに新たに形成される緑等の自然と人とのふれあいの程度</p> <p>■評価水準：緑等の自然と人がふれあう場の形成する<u>方針を持つ</u>とともに、そのふれあいがもたらすと<u>期待される効果等が示されているか</u>。</p>
景観	<p>■評価対象：①配置されるオープンスペースが形成する<u>景観コンセプト</u> ②千里ニュータウンの景観特性等の視点からの新たに生まれるまちの<u>景観コンセプト</u> ③三色彩道沿いに位置し、交通結節点となる駅前交通広場の<u>景観コンセプト</u></p> <p>■評価水準：①オープンスペースの景観コンセプトが、<u>良好な景観形成に資するものとなっているか</u>。 ②新たに生まれるまちの景観コンセプトが、千里ニュータウンの景観特性を尊重したうえで、<u>調和と個性のある景観に資するものとなっているか</u>。 ③駅前交通広場の景観コンセプトが、都市の玄関口としての良好な環境の創造及び景観資源である<u>三色彩道の景観の保全に資するものとなっているか</u>。</p>